

第 5 次 三 郷 市 総 合 計 画

序論

計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨と目的

本市では、まちづくりの基本となる考え方を示した「三郷市自治基本条例」を平成21年6月に制定しました。第5次三郷市総合計画は、この三郷市自治基本条例第16条に定められた「市長は、議会の議決を経て、市政運営の指針となる基本構想を定めるとともに、基本構想、基本計画及び実施計画で構成される総合計画に基づき、総合的かつ計画的に市政を運営するものとする。」に基づいて策定され、実施されます。

第5次三郷市総合計画は、本市の将来都市像を描き、まちづくりの方針と経営の方針を明確にする令和12年度までの羅針盤となるもので、総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画です。市民と行政が「参加と協働のまちづくり」を進めるための「手引書」でもあります。

(2) 計画策定の視点

1) 市民の信託と参加に基づく市政

多様化する行政ニーズに対応し、市民の理解度と地域力を高めていくには、市民、団体、企業、議会、執行機関等が自ら責務を自覚するとともに、参加と協働のまちづくりを積極的に進めていくことが重要です。計画策定にあたっては、多くの職員が関わり、市民ワークショップ、パブリック・コメント手続などの様々な参加を経て計画づくりに取り組みました。

2) 健全な財政運営

社会情勢や行財政状況の変化を踏まえ、「選択と集中」による効果の高い施策・事業を優先的に実施するとともに、総合計画においては将来都市像実現に向け、実効性のある中長期的な視点を持った計画の策定に努めました。

3) 危機事象に対するリスクマネジメント

近年、予測困難な局地的豪雨や竜巻災害等の発生が懸念されるほか、感染症などの新たな脅威への対策の必要性が高まる中、本市においては、基本構想におけるまちの将来都市像を目指す上で、国が示すレジリエンスの考え方¹を踏まえ、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくことが必要と考え、計画の策定に努めました。

4) 国際的な視点を踏まえた取組み (SDGs)

国においては、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標について、実施指針と8つの優先課題を掲げ、SDGsと地方創生を結びつけて取組みを始めています。今後の市の取組みについては、様々な交流により地域の活性化を図るとともに、国際貢献に係る取組みを進めることが求められており、国際社会の一員である認識のもと、国際的な視点を踏まえながら、まちづくりに対する取組みを図っていく必要があります。

¹ レジリエンスの考え方：災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置いて、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会をつくっていくことを目指して、国土強靱化の取組みを進める考え方のこと。

5) 行政改革の推進

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化など、様々な社会環境の変化を踏まえ、新たな制度や仕組みの構築、既存の制度や仕組みの変更、業務改善などの取組みが地方自治体に求められています。

したがって、本市においても、コスト意識を持って市民サービスを最大限に向上させる取組みを推進する必要があります。

(3) 計画の期間と構成

1) 期間

総合計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、社会経済の大きな変化に対して柔軟に対応するため、計画の見直しを行うこともあります。

2) 構成

総合計画は三郷市自治基本条例第16条に基づき「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成します。

基本構想

まちづくりの理念や本市の将来都市像を明らかにし、それを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。各種行政計画はこの基本構想に基づき、策定・実施されます。令和3年度を初年度として、期間を10年間とします。

基本計画

基本構想に掲げる施策の大綱に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。前期と後期に分け、前期基本計画は令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5ヶ年計画とします。後期基本計画は令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5ヶ年計画とします。また、将来像を実現するため基本計画において、重点的かつ優先的に取組む施策を重点テーマとして位置付けます。

実施計画

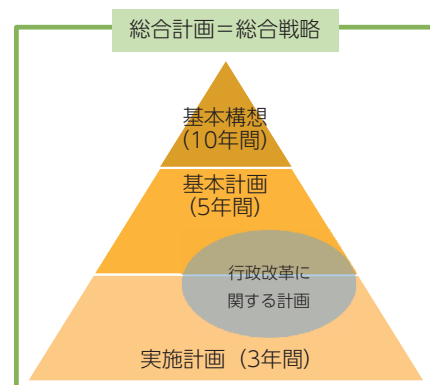
基本計画に示された、施策の具体的な実施内容を明らかにするもので、事業計画や予算編成の指針になるものです。計画期間は3年間とし、毎年見直しを行うローリング方式をとります。

3) 三郷市版総合戦略との一体化

地方創生の実現を目指して、国は地方自治体に「地方版総合戦略」の策定を求めています。

三郷市総合計画と「三郷市版総合戦略」の方向性を一致させ、より分かりやすい計画体系とするため、総合計画と総合戦略を一体とすることとします。

※総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき策定されるもので、本市の将来的な人口問題に向けた対策を重点的に取り続けるため、地方版総合戦略として策定するものです。



4) 行政改革に関する計画との一体的な策定（基本計画・実施計画）

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、経営方針3「行財

政基盤の強化」を「行政改革に関する計画」として位置付け、「行財政基盤の強化」が実現している状態を目指します。

(4) 総合計画の進行管理

総合計画の基本構想の実現のため、後期基本計画の施策に位置付けた指標の進捗を毎年測るとともに、行政評価に基づいて、施策の達成度や効果を検証します。実施にあたっては、老若男女幅広い市民をはじめとして、団体や企業、学識者などから構成する進行管理の体制を構築し、第5次三郷市総合計画後期基本計画策定後の管理に努めます。

社会動向

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和5年推計）によると、その減少の速度は前回推計（平成29年）と比べて多少緩むものの、今後も減少は続き、令和38年には1億人を下回り、令和52年には8700万人まで減少すると推計されています。

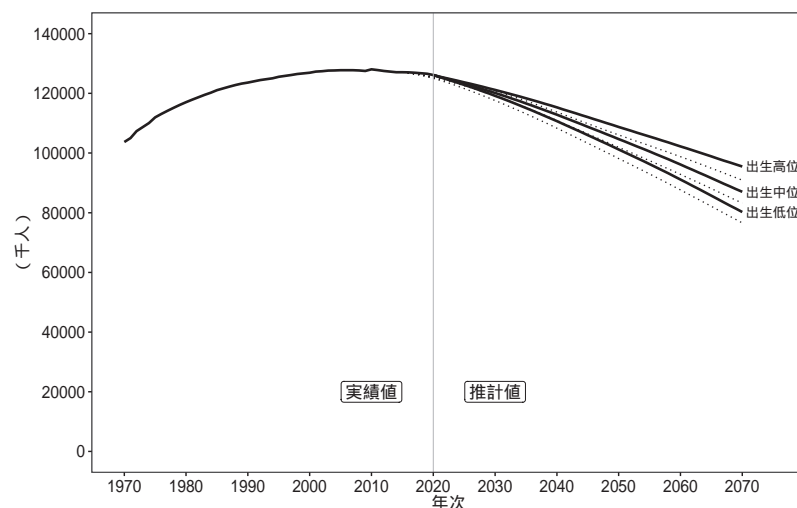
また、合計特殊出生率は8年連続で低下し続けており、令和5年には1.20と、昭和22年に統計を取り始めて以来の最低水準となりました。少子化は今後も続く予想され、将来人口推計によると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少を続け、令和52年には令和2年と比べ、年少人口は約5割減、生産年齢人口は約6割減と見込まれます。

高齢者（65歳以上）人口は、令和25年をピークに、その後は減少に転じると推計されています。

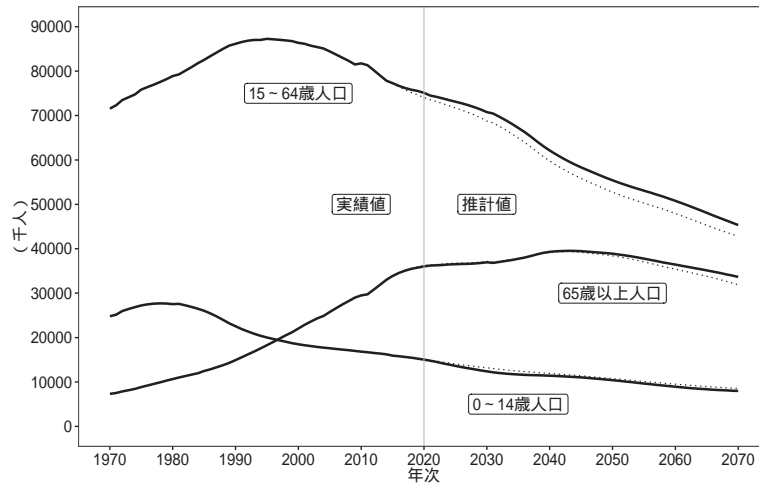
一方、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は今後も増加傾向が続き、令和2年現在の28.6%（3.5人に1人が高齢者）から、令和52年には38.7%（2.6人に1人が高齢者）になると予測されています。

図 総人口・年齢3区分人口・年齢3区分人口割合の推移

総人口の推移 — 出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—

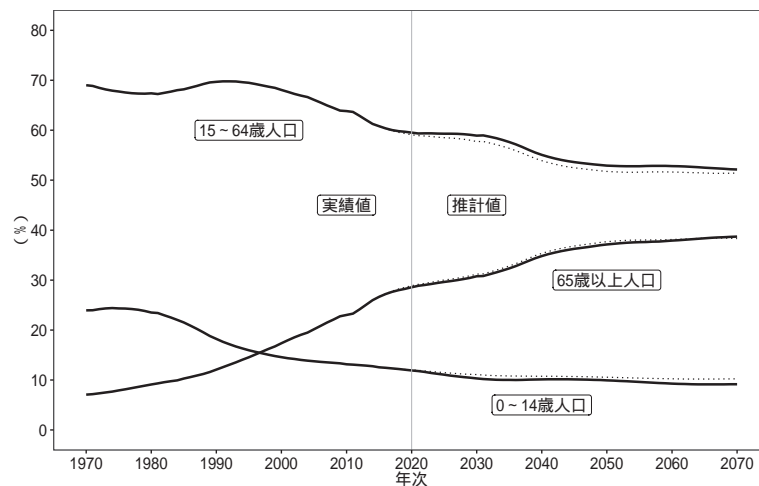


年齢3区分別人口の推移 —出生中位（死亡中位）推計—



破線は前回中位推計。

年齢3区分別人口割合の推移 —出生中位（死亡中位）推計—



破線は前回中位推計。

(出典：日本の将来人口推計（令和5年推計）国立社会保障・人口問題研究所）

このような人口減少や少子高齢化の進行は、労働力不足や労働生産性の低迷による経済成長の鈍化といった経済面から、社会保障費の増大による国民負担の増大、地方の担い手の不足による地域社会の弱体化等、様々な影響を与えると考えられています。

これらの課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、埼玉県では令和7年に「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、生産年齢人口減少や高齢化への対応などを進めています。

(2) 子育て環境の多様化とこどもに関する諸課題への対応

核家族化の進展や、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は多様化しており、かつて家族や地域が担っていた子育てを支える機能を、社会全体でバックアップすることの必要性が、これまでになく高まっています。また、児童虐待や貧困といった、こどもの健やかな成長を阻む問題への対策も引き続き求められます。近年では、家族の介護その他の日常生

活上の世話を過度に行っていると認められることも・若者である「ヤングケアラー」といった新たな社会問題が浮き彫りとなっています。

そのような中、多岐に渡る子どもに関わる課題に一元的に取り組む司令塔として、令和5年に「子ども家庭庁」が創設されました。国は、全ての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指し、幅広い子ども施策の総合的な推進を図っています。

(3) 持続的な開発目標 (SDGs) の実現に向けた取組み

持続可能な開発目標 (SDGs) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、平成27年の国連サミットで採択されました。令和12年を達成年限とし、世界が直面する課題を網羅的に示す17のゴールで構成されています。

日本においては、人口減少や少子高齢化が加速する中、多様性と包摂性のある社会を築き、また、イノベーションを活かした社会課題の解決を通じて国の持続可能な発展・繁栄及び国際競争力の強化を実現するため、SDGs達成に向けた取組みを強化することとしています。

地方においても、持続可能なまちづくりや地域活性化を推進するにあたっては、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした取組みが推進されています。

(4) 安全・安心確保のための取組み

日本は災害が起きやすい国土であり、常に災害リスクに直面していますが、これに加え、近年は豪雨災害が激甚化・頻発化するとともに、東京湾北部地震や茨城県南部地震といった巨大地震の切迫性も高まっています。突然発生する災害でも被害を最小限にするため、平時からの体制づくりや関係づくりが求められています。

他方、広域的な大規模災害が発生した場合、行政による救助・援助である「公助」に限界が生じることが懸念されるため、一人ひとりが、「自分の身は自分で守る (自助)」「自分たちの地域は自分たちで守る (共助)」という考えを持つよう意識を醸成し、備蓄や近隣住民との関係性の構築等、事前に災害に備えておくことも重要です。

また、防犯の面からも、自助・共助は重要となっています。全国的な傾向として、刑法犯の認知件数は、平成15年以降減少を続けてきましたが、令和4年からは増加に転じています。また、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害も深刻な情勢が続いています。安全・安心の確保のためには、そこに暮らす人たちが一体となり、相互に見守り合う地域の形成が求められています。

(5) 「生きる力」を育むことの取組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やDXの進展、少子化、環境問題や戦争のような地球規模の課題等、教育を取り巻く社会の状況は変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を増しています。このような中、不登校やいじめの増加といった、緊急の対応強化が求められている全国的な課題もあります。

このような背景を踏まえた国の「第4期教育振興基本計画」では、将来の予測が困難な時代におい

ても未来を見据えた「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」や、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じると同時に地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が期待されています。

(6) デジタル化と生活・社会の変化

インターネットを通じての買い物や災害時等の情報収集、キャッシュレス決済、テレワークに見られるように、デジタル化により暮らしや生活が変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、このような変化は急速に進みました。他方、デジタルテクノロジーの発展の一方で、偽・誤情報の流通の加速や機密情報の流出のようなリスクも懸念されています。

国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。これは、デジタルの力を活用して、地方における社会課題の解決に向けた取組みの加速化・深化を図るもので、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化の恩恵を享受できる心豊かな暮らしの実現が求められています。

(7) 誰もが暮らしやすい社会の実現

ポストコロナの新しい生活様式として、テレワークが普及しました。通勤時間を短縮したり、働く場所を自由に選択したりできることは、ワークライフバランスの向上に寄与するとされています。

また、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の増加等により、多国籍な人々が一緒に暮らすという地域が増えてきています。差別や偏見がなく、誰もが安全・安心に、また能力を発揮しながら生きることのできる共生社会の実現が望まれています。

一方、大きな災害が繰り返される中で、人々の社会貢献活動への参加意欲はますます高まり、様々なボランティア活動が活発化しています。市民一人ひとりが、行政、関連団体とともに自分たちの地域を暮らしやすいものとしていくために活動しやすい環境整備が求められています。

(8) 将来を見据えた行財政基盤づくり

国の歳出の社会保障費は今後さらに増加することが予想されます。現在、歳出が税収を上回っており、不足分を赤字国債に依存する状況ですが、これは将来世代への負担の先送りでもあるため、財政健全化への取組みが必要とされています。

国では、令和7年度において国・地方を合わせたプライマリーバランス (PB)²を黒字化すると同時に、債務残高対GDP比³の安定的な引き下げを財政健全化目標として掲げています。

2 プライマリーバランス (PB) : 国債の償還・利払を除く社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費 (政策的経費) を、税収等でまかなえているかを示す指標のこと。

3 債務残高対GDP比 : 税収を生み出す元となる、国の経済規模 (GDP) に対して、総額でどのくらい借金をしているかを示す指標のこと。

三郷市の特性

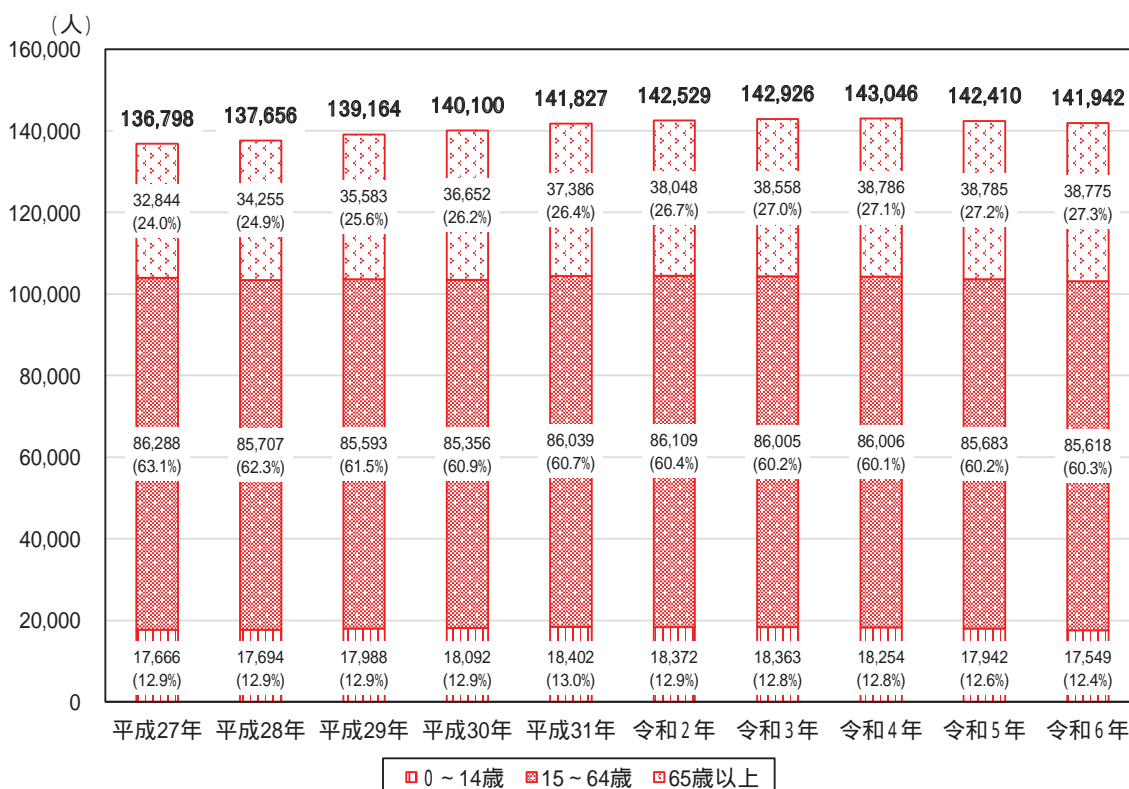
(1) 人口

① 総人口及び年齢3区分人口

住民基本台帳に基づく本市の総人口（各年1月1日時点）は、平成27年の136,798人以降、令和4年の143,046人まで一貫して増加していました。ただし、令和5年からは前年を下回る人口となり、令和6年の人口は141,942人でした。

年齢3区分人口については、「年少人口（0～14歳）」の区分が平成31年まで一貫して増加してきましたが、令和2年からは減少に転じています。

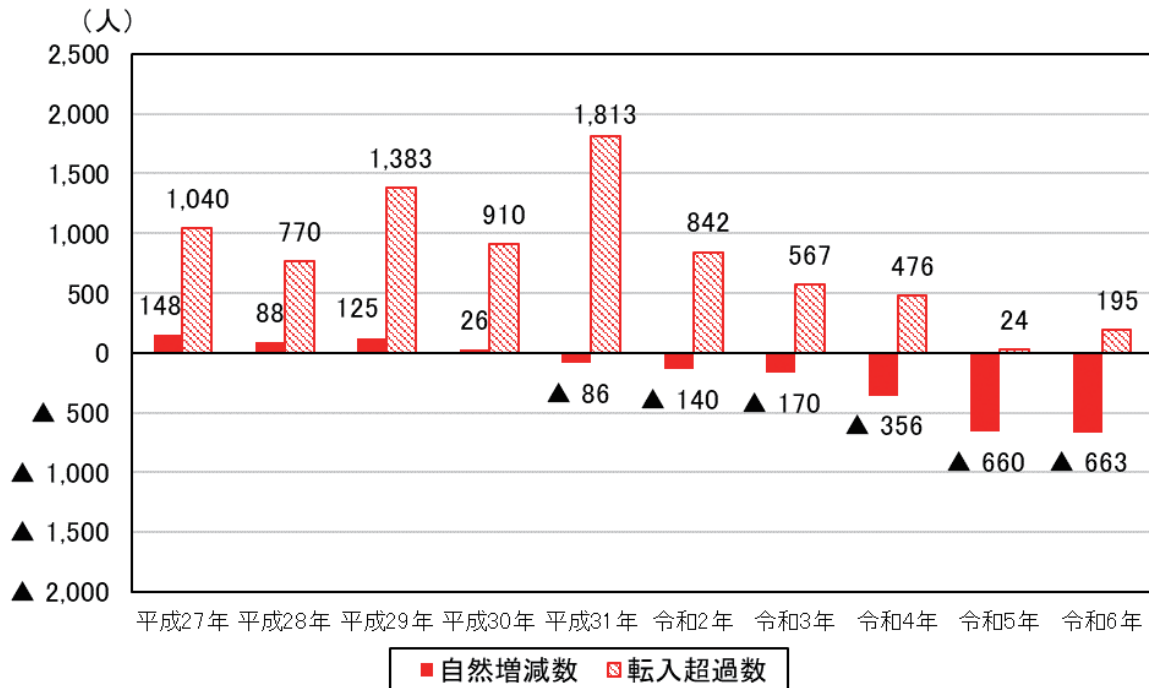
また、「生産年齢人口（15～64歳）」の区分は平成31年と令和2年に一時増加がみられたものの、その後は減少に転じました。「老年人口（65歳以上）」の区分は、令和4年以降、横ばいの状況が続いています。



(出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に作成)

② 人口動態

出生数と死亡数により求められる自然動態（自然増減数）は、本市においては平成31年以降、死亡数が出生数を上回る状態となっています。転入数と転出数により求められる社会動態（転入超過数）は、常に転入数が転出数を上回る転入超過ではあるものの、近年その傾向が小さくなっています。

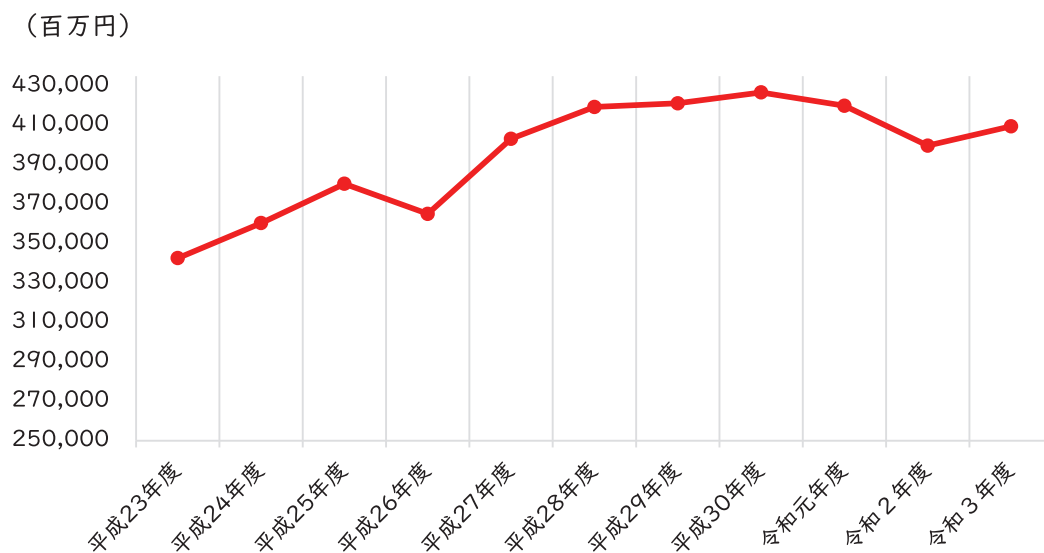


(出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に作成)

(2) 産業・経済

① 実質市町村内総生産⁴

埼玉縣市町村民経済計算に基づく本市の実質市町村内総生産の推移は平成27年度以降、県内総生産の推移と類似する傾向が見られます。令和2年に新型コロナウイルス感染症流行による大きな影響があり、令和3年に回復傾向に転じましたが、感染症流行以前の値には戻っていない状況です。



(出典：埼玉県「埼玉縣市町村民経済計算」を基に作成)

⁴ 実質市町村内総生産：市町村内で1年間に生み出された付加価値の総額のこと。

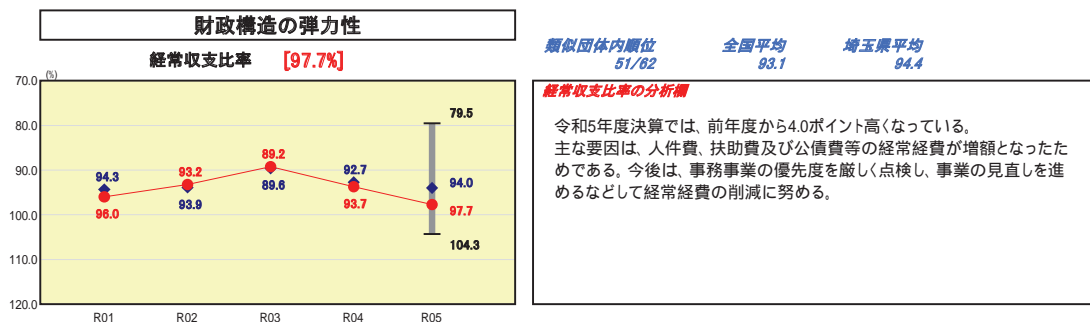
(3) 行財政

① 経常収支比率

「経常収支比率」は、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数であり、数値が低いほど財政の弾力性が高く、数値が高いほど財政が硬直化しているとされています。

本市のこの10年間の平均は94.0%ですが、令和5年度は97.7%となり、財政の硬直化の状況にあるといえます。エネルギー価格の上昇、円安、賃金の上昇などによる物価高騰の影響を受け、令和4年度以降はポイントが高くなっています。

類似団体⁵をみると、本市は類似団体の平均よりも高い傾向が続いており、相対的にみても財政の弾力性が低い状態が続いています。



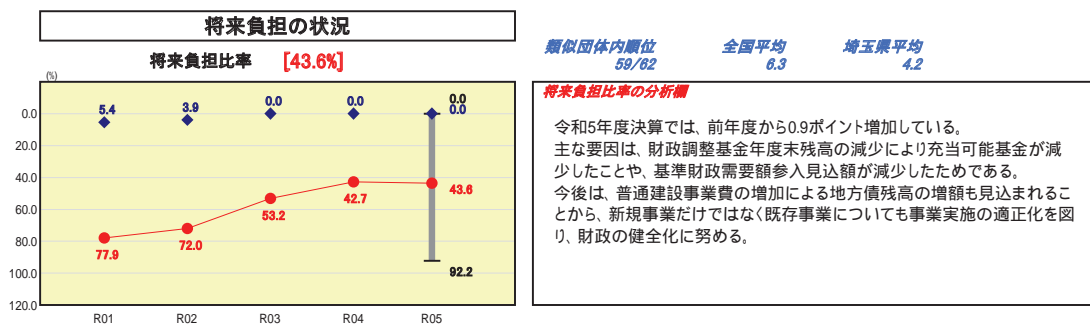
(出典：総務省「令和5年度 財政状況資料集」)

② 将来負担比率

「将来負担比率」は、地方公共団体の借入金（地方債）など将来負うことになる負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。数値が大きいほど、財政が将来的に圧迫される可能性が高いとされています。

本市は、令和元年度や令和2年度の70%超から令和5年は43.6%まで減少傾向にあるものの、令和4年度と比較すると微増しており、今後の公共施設の長寿命化修繕の必要性や地方債残高を踏まえると将来的な財政負担が大きいことから、中長期的な視点での債務管理と財政健全化の取組みが求められます。

類似団体をみると、類似団体平均が0%に近いのに対し本市は40%超と、類似団体の平均よりも高い傾向が続いており、相対的にみても将来的な財政負担の圧迫が懸念されます。



(出典：総務省「令和5年度 財政状況資料集」)

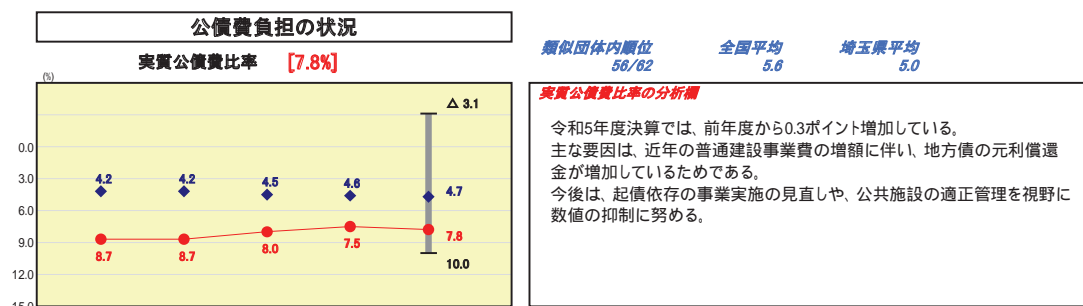
⁵ 類似団体：総務省が作成した「財政状況資料集」における類似団体のことで、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類し、三郷市と同じグループに属する団体のこと。

③ 実質公債費比率

「実質公債費比率」は、地方公共団体の借入金（地方債）による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示しています。数値が大きいほど、一般財源に占める地方債の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいるとされています。

本市は、令和5年度は7.8%であり、直近5年においても7.5～8.7%の間で推移しており、建設事業の増加に伴う公債費負担が大きく残っています。

類似団体を見ると、本市は類似団体の平均よりも高い傾向が続いており、相対的にみても、事業の余地や財政の弾力性に影響を及ぼす可能性があります。



(出典：総務省「令和5年度 財政状況資料集」)

④ 本市の収支状況（財政フレーム）

過去の収支状況を踏まえ、今後5年間の歳入・歳出の見込み額を算出しました。これは、中長期的な財政運営方針の指針となる数値です。

近年の物価高騰や人件費の上昇、少子高齢化の進行による扶助費の増加により、歳出額は今後も増加する見込みです。一方で、歳入をみると人口減少等を理由として地方税をはじめとする自主財源の伸び悩みが見られ、今後より一層厳しい収支状況になると見込まれています。

		実績					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	地方税	22,633,387	23,212,141	22,356,093	23,527,503	23,608,183	23,247,362
	地方交付税	1,078,366	1,200,958	2,145,584	2,256,909	2,530,584	2,604,502
	地方債	4,072,887	4,051,705	4,915,459	4,841,722	3,713,133	5,486,827
	その他	23,452,182	40,548,655	33,859,674	33,423,763	33,864,486	35,413,727
	合計	51,236,822	69,013,459	63,276,810	64,049,897	63,716,386	66,752,418
歳出	人件費	6,772,283	7,627,665	7,942,307	7,798,180	8,074,791	8,594,889
	扶助費	14,211,129	15,072,789	17,772,764	16,546,017	17,473,130	18,982,902
	公債費	4,572,466	4,460,240	4,345,333	4,595,849	4,612,953	4,764,348
	その他	18,666,069	33,931,767	23,930,697	24,683,898	23,913,415	22,726,243
	投資的経費	4,735,771	4,428,435	4,228,939	6,160,900	4,819,759	6,313,237
	合計	48,957,718	65,520,896	58,220,040	59,784,844	58,894,048	61,381,619

		将来予測					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	地方税	24,446,150	24,662,119	24,783,963	24,906,400	25,005,049	25,068,145
	地方交付税	2,609,561	2,630,843	2,644,110	2,657,441	2,668,183	2,675,053
	地方債	4,708,430	4,981,088	5,218,282	5,218,282	5,218,282	5,218,282
	その他	34,066,811	34,171,778	34,277,068	34,382,682	34,488,622	34,594,889
	合計	65,878,642	66,445,827	66,923,424	67,164,806	67,380,136	67,556,369
歳出	人件費	8,598,886	8,750,006	8,831,719	8,914,188	8,997,419	9,068,157
	扶助費	19,714,376	21,084,316	22,220,682	23,418,273	24,680,385	25,972,512
	公債費	4,868,342	4,929,399	4,935,033	4,965,907	4,993,416	5,017,926
	その他	22,602,955	22,103,183	21,614,461	21,136,545	20,669,197	20,212,182
	投資的経費	6,114,245	6,468,945	6,776,990	6,776,990	6,776,990	6,776,990
	合計	62,107,475	63,335,848	64,378,885	65,211,903	66,117,407	67,047,767

(単位：千円)

⑤将来人口推計

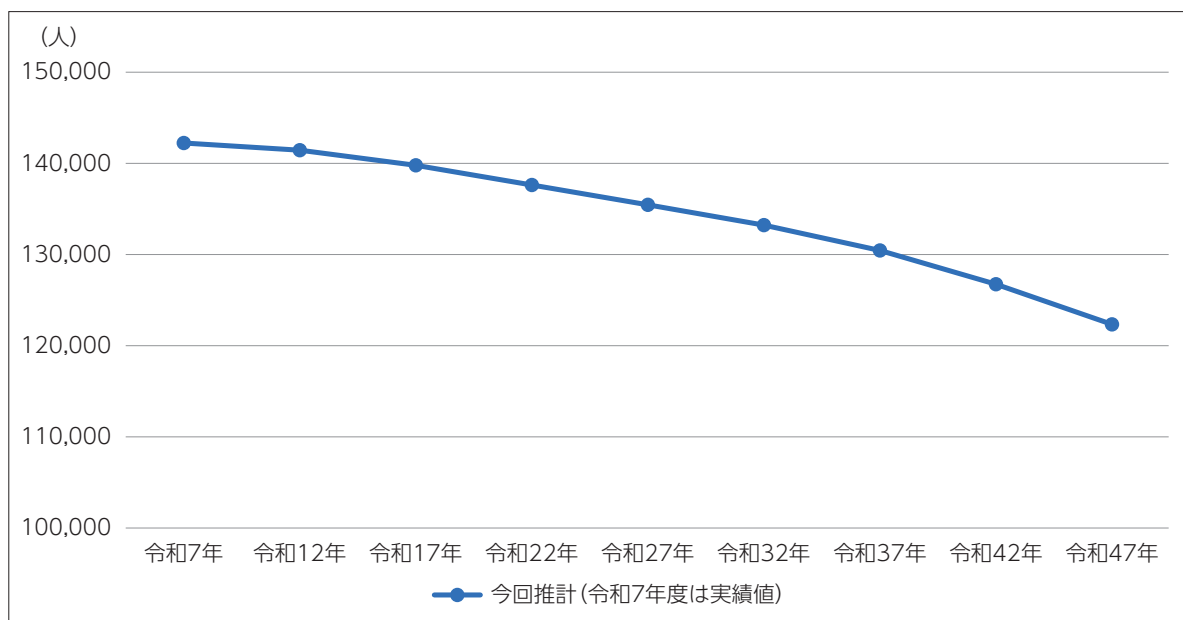
令和4年度を境に減少に転じた本市の人口は、今後も減少傾向が続くと考えられ、令和7年1月1日時点の約142,200人（高齢化率27.2%、年少人口率12.1%）から、5年後（令和12年）には約141,500人（高齢化率27.2%、年少人口率11.1%）、40年後（令和47年）には約122,400人（高齢化率35.9%、年少人口率9.3%）となる見込みです。

推計結果から、本市において今後も少子高齢化が進み、人口減少の加速化が見込まれます。このような変化は、税収減による行政サービスの縮小や、利用者減による公共交通の縮小、生活関連サービスの縮小による「生活利便性の低下」、空き家・空き店舗の増加による地域の景観悪化や経済・産業活動の縮小、人口減や担い手高齢化に伴う地域コミュニティの機能低下が招く「地域の魅力の喪失」を引き起こし、更なる人口減少を招く悪循環に陥ることも考えられます。

	令和7年(実績)	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
今回推計	142,152	142,017	141,882	141,747	141,612	141,477

	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
今回推計	139,770	137,606	135,456	133,274	130,455	126,802	122,389

(単位：人)



(4) 地域幸福度 (Well-Being) 指標

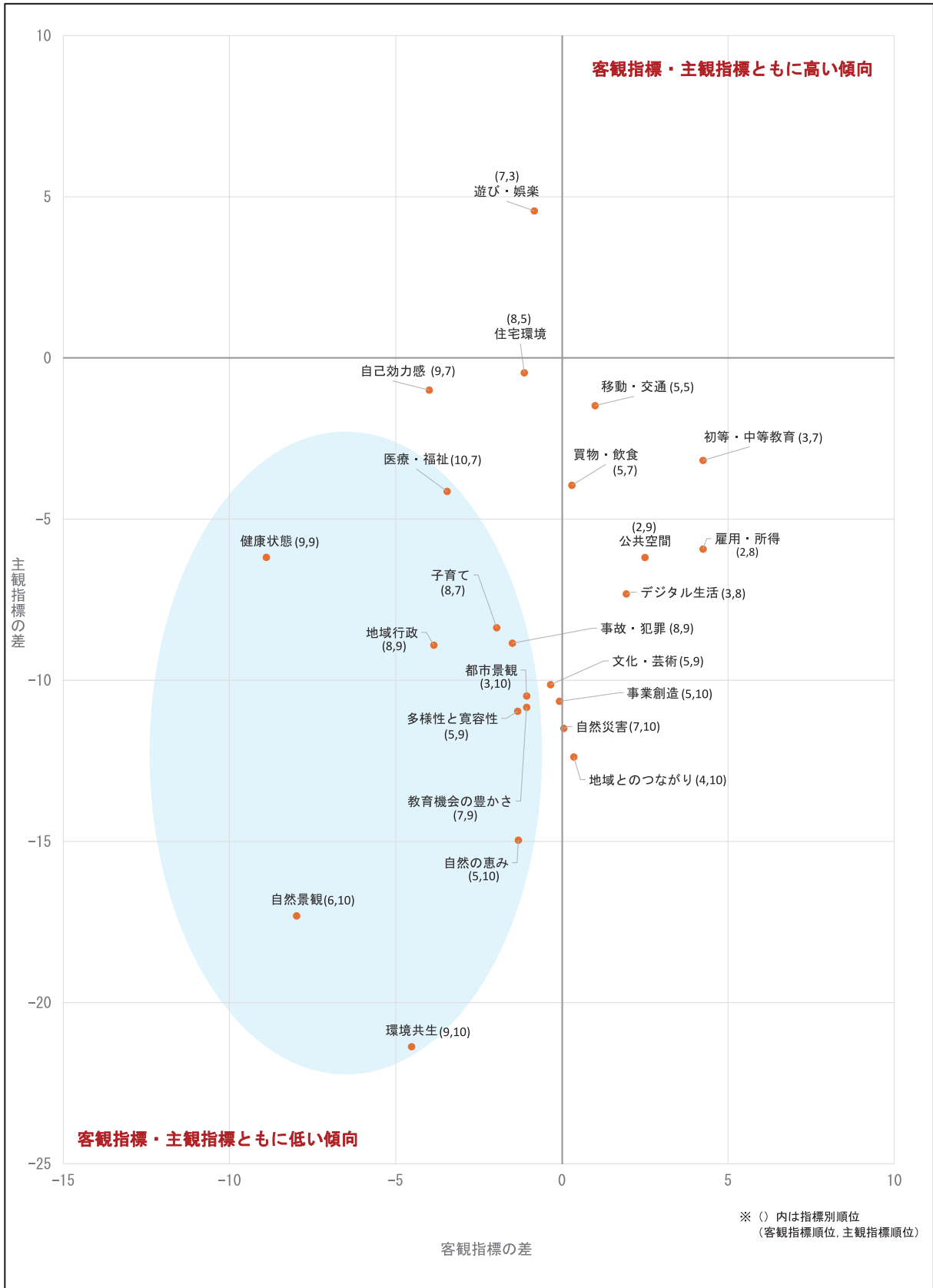
国は「デジタル田園都市国家構想」により、地域で暮らす人々の「心ゆたかな暮らし」(Well-being) と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability) の実現を目指しており、地域のWell-beingの向上のため、地域ごとに地域幸福度 (Well-Being) 指標を定期的に測定し、KPI (目標の達成度を測る指標) を設けて改善を図るとしています。

国は主観指標を測定するアンケート調査をインターネットにて18歳～89歳の男女を対象に実施しています。

本市の特徴を把握するため、本市の指標と比較対象団体 (三郷市含む) 10団体⁶の指標の平均値にて比較を行いました。

客観指標・主観指標について比較対象団体平均との差の分布により、客観指標・主観指標ともに高い分野と、両指標がともに低い分野が明らかとなりました。両指標ともに低いカテゴリーの場合は「弱み」と仮定すると、弱みとしては特に環境に関する分野 (環境共生、自然景観、自然の恵み)、子育てに関する分野 (教育機会の豊かさ、子育て)、健康や福祉に関する分野 (健康状態、医療・福祉) が挙げられます。

⁶ 比較対象団体：本市に類似した人口規模・産業構造・特色等を持つ9つの自治体を選定 (茨城県土浦市、狭山市、戸田市、入間市、朝霞市、千葉県木更津市、東京都青梅市、神奈川県海老名市、大阪府箕面市)



(出典：デジタル庁「2024年度版(令和6年度版) Well-Being 全国調査」を基に作成)

市民意向

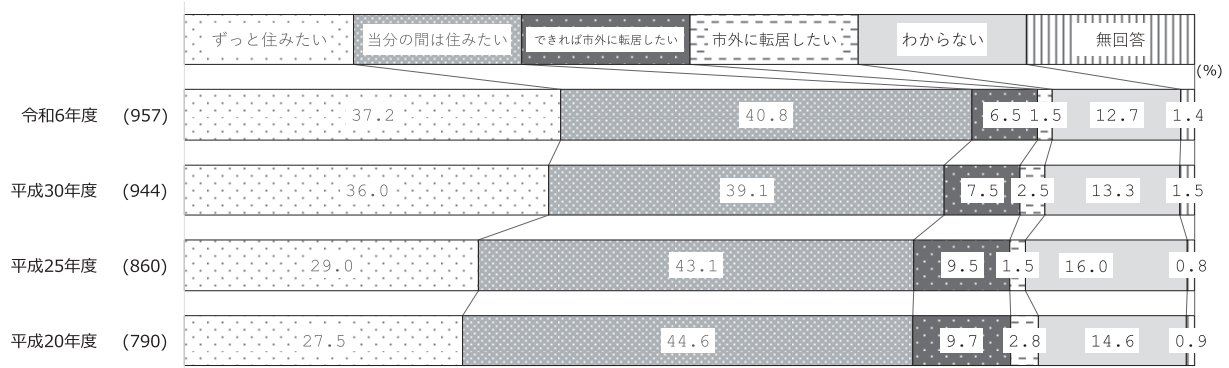
市民等の意識や行動、行政に対する要望・評価を把握するために、主な結果を抜粋してまとめています。

(1) 第18回三郷市市民意識調査

調査地域	三郷市全域
調査対象	三郷市在住の満18歳以上の男女2,000名
対象者抽出方法	住民基本台帳により無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収方式（インターネットからの回答も可能）
調査期間	令和6年9月12日（木）～10月3日（木）
有効回収数	957（郵送761、インターネット196）
有効回答率	47.9%

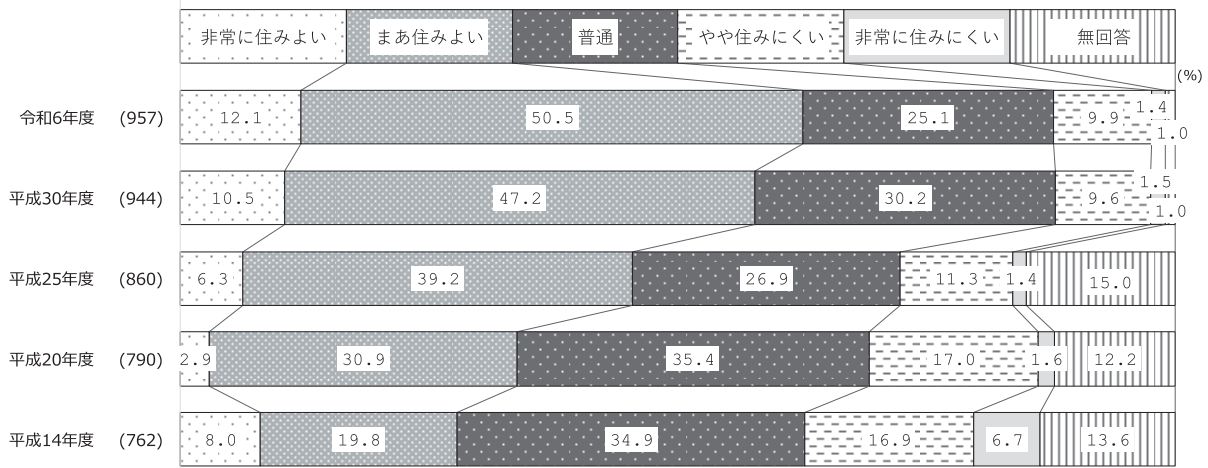
① 定住意向

市民意識調査では、「当分の間は住みたい」が40.8%で最も高く、「ずっと住みたい」の37.2%と合わせた<住みたい>は78.0%と7割を超えています。経年比較でみると、<住みたい>は、平成20年度が72.1%、平成25年度が72.1%、平成30年度が75.1%、令和6年度が78.0%と調査のたびに徐々に増加しており、<住みたい>が<転居したい>を大きく上回る傾向が続いています。



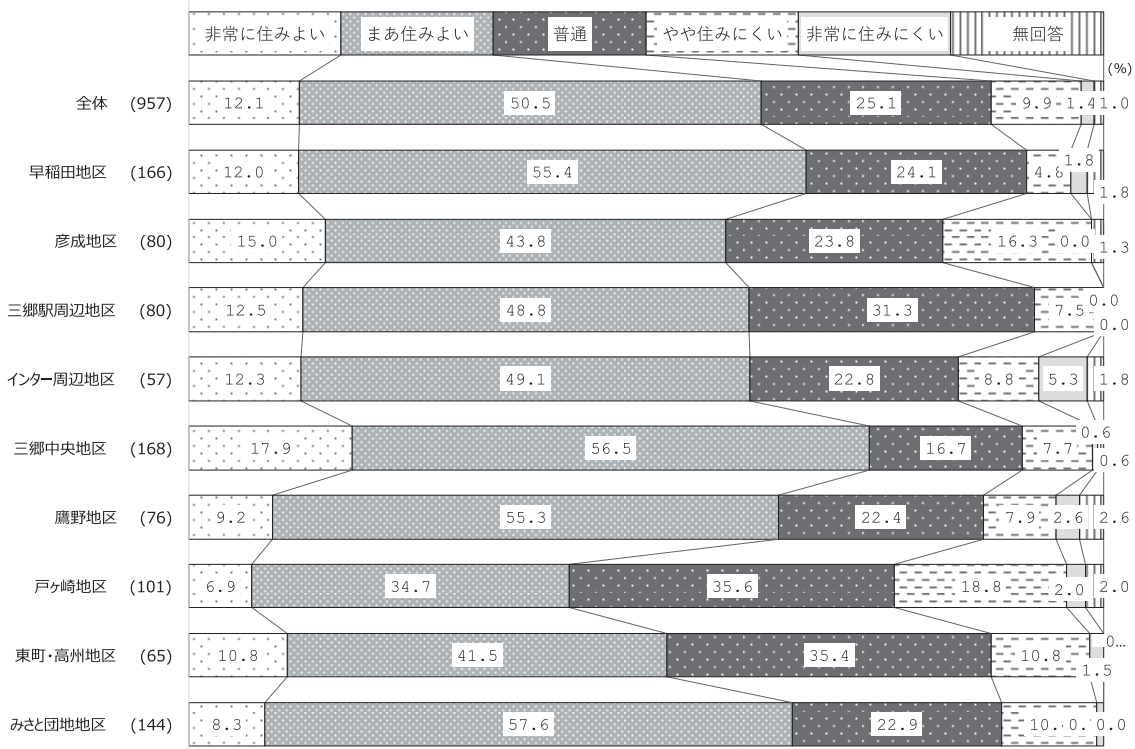
（出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」）

定住意向に関連する、現在の本市の住み心地は、「非常に住みよい」と「まあ住みよい」を合わせた<住みよい>は62.6%で6割を超えており、平成14年度と比較して34.8ポイント増加しています。



(出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」)

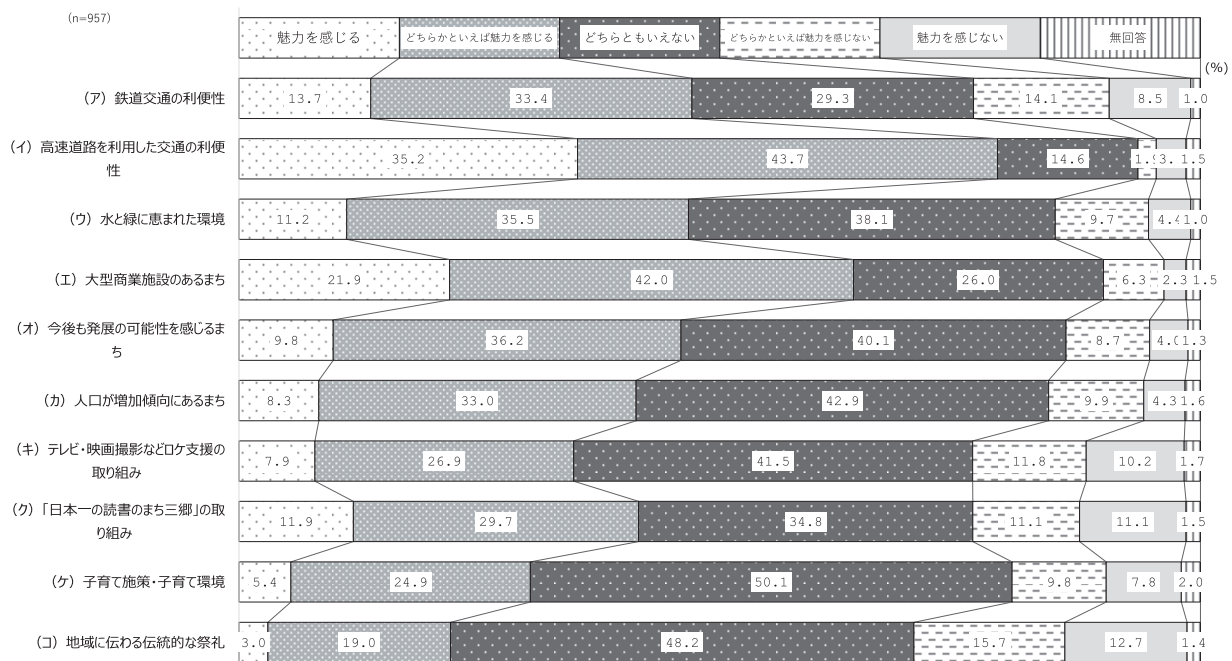
居住地区別で見ると、<住みよい>は三郷中央地区が74.4%と最も高く、7割を超えています。次いで早稲田地区が67.4%、みさと団地地区が65.9%となっています。全ての地区で、<住みよい>は<住みにくい>を上回っています。



(出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」)

②本市の特徴

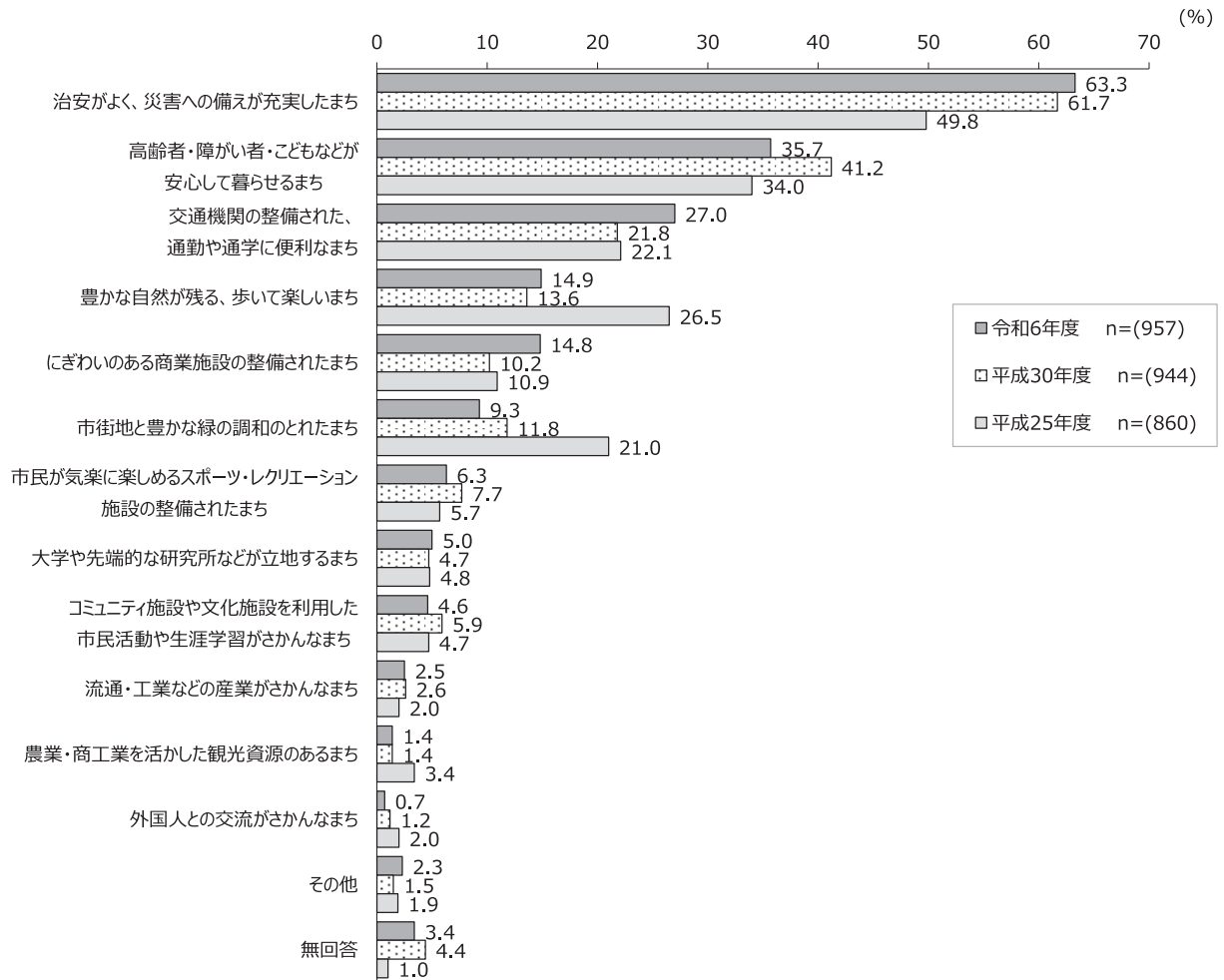
本市のまちの特徴については、「魅力を感じる」と「どちらかといえば魅力を感じる」を合わせた＜魅力を感じる＞では、『高速道路を利用した交通の利便性』が78.9%と最も高く、次いで『大型商業施設のあるまち』が63.9%となっています。一方、「魅力を感じない」と「どちらかといえば魅力を感じない」を合わせた＜魅力を感じない＞では『地域に伝わる伝統的な祭礼』が最も高く、次いで「鉄道交通の利便性」となっています。



(出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」)

③まちの将来像

本市の将来像は、「治安がよく、災害への備えが充実したまち」が63.3%と最も高く、前回調査と同様です。次いで「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせるまち」が35.7%、「交通機関の整備された、通勤や通学に便利なまち」が27.0%と続きます。平成30年度と比較すると、上位4項目の順位は同じではありませんが、2位の「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせるまち」は5.5ポイント減少している一方で、3位の「交通機関の整備された、通勤や通学に便利なまち」は5.2ポイントの増加がみられます。

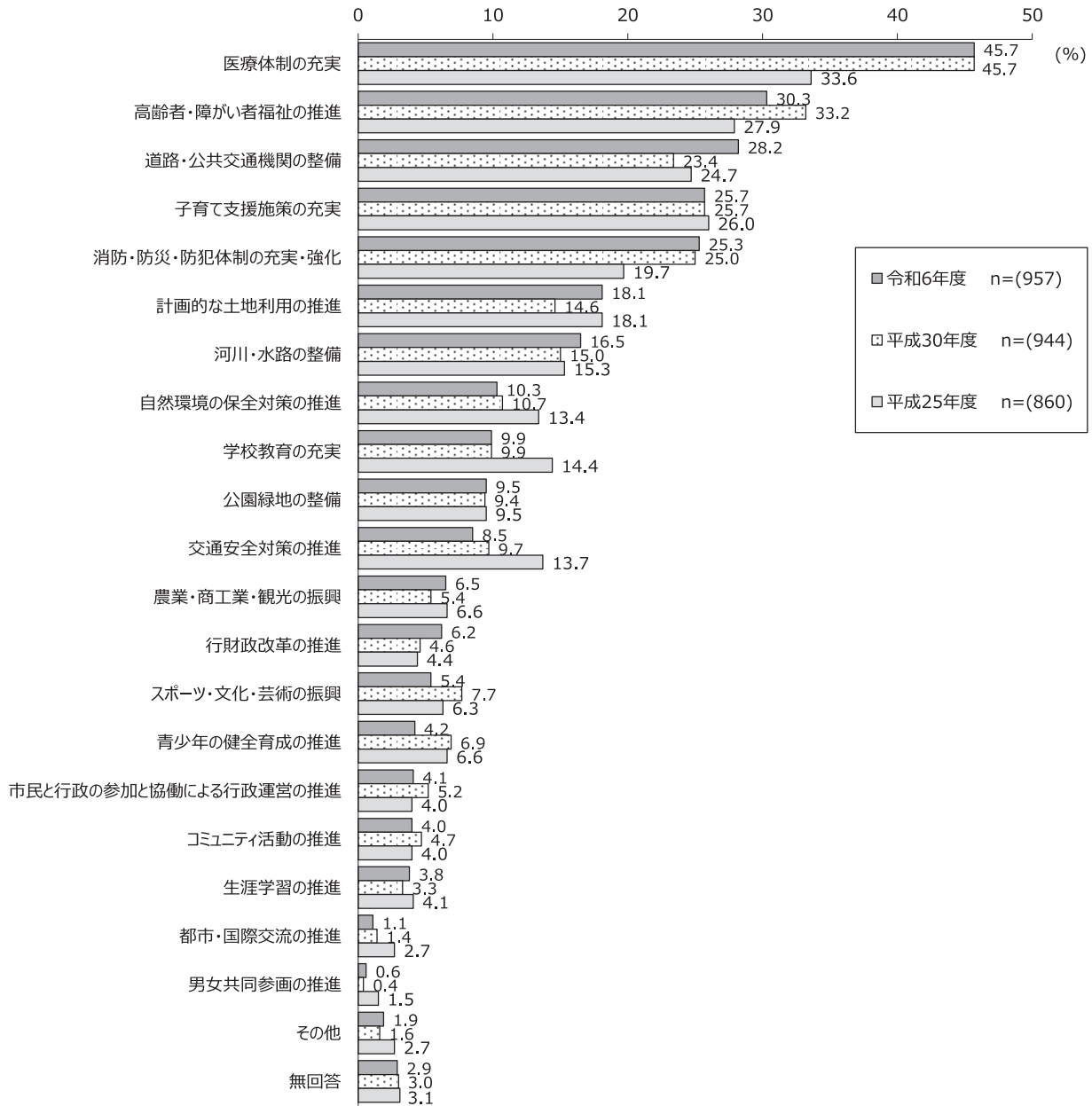


(出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」)

④本市において力を入れるべき分野

今後、市として力を入れてほしい分野は、「医療体制の充実」が45.7%で前回と同様に最も高くなっています。その他、「高齢者・障がい者福祉の推進」「道路・公共交通機関の整備」「子育て支援施策の充実」「消防・防災・防犯体制の充実・強化」など、福祉施策や交通施策、防災・防犯に対して関心が高い傾向にあります。

経年比較をみると、「道路・公共交通機関の整備」は平成30年度と比較し4.8ポイント増加し、近年特に市民の関心が高くなった分野と言えます。



(出典：三郷市「第18回三郷市市民意識調査報告書」)

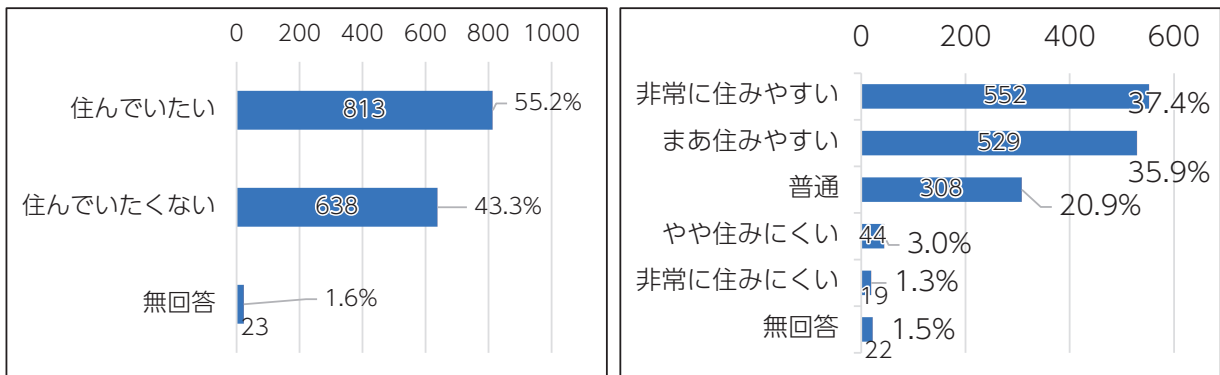
(2) 小学生・中学生アンケート

調査対象	市内小学5年生・市内中学2年生全員の2,335人
調査方法	三郷市 電子申請・届出サービスによるインターネット回収
調査期間	令和6年10月4日(金)～10月25日(金)
有効回収数	1,474件
有効回答率	63.1%

①定住意向

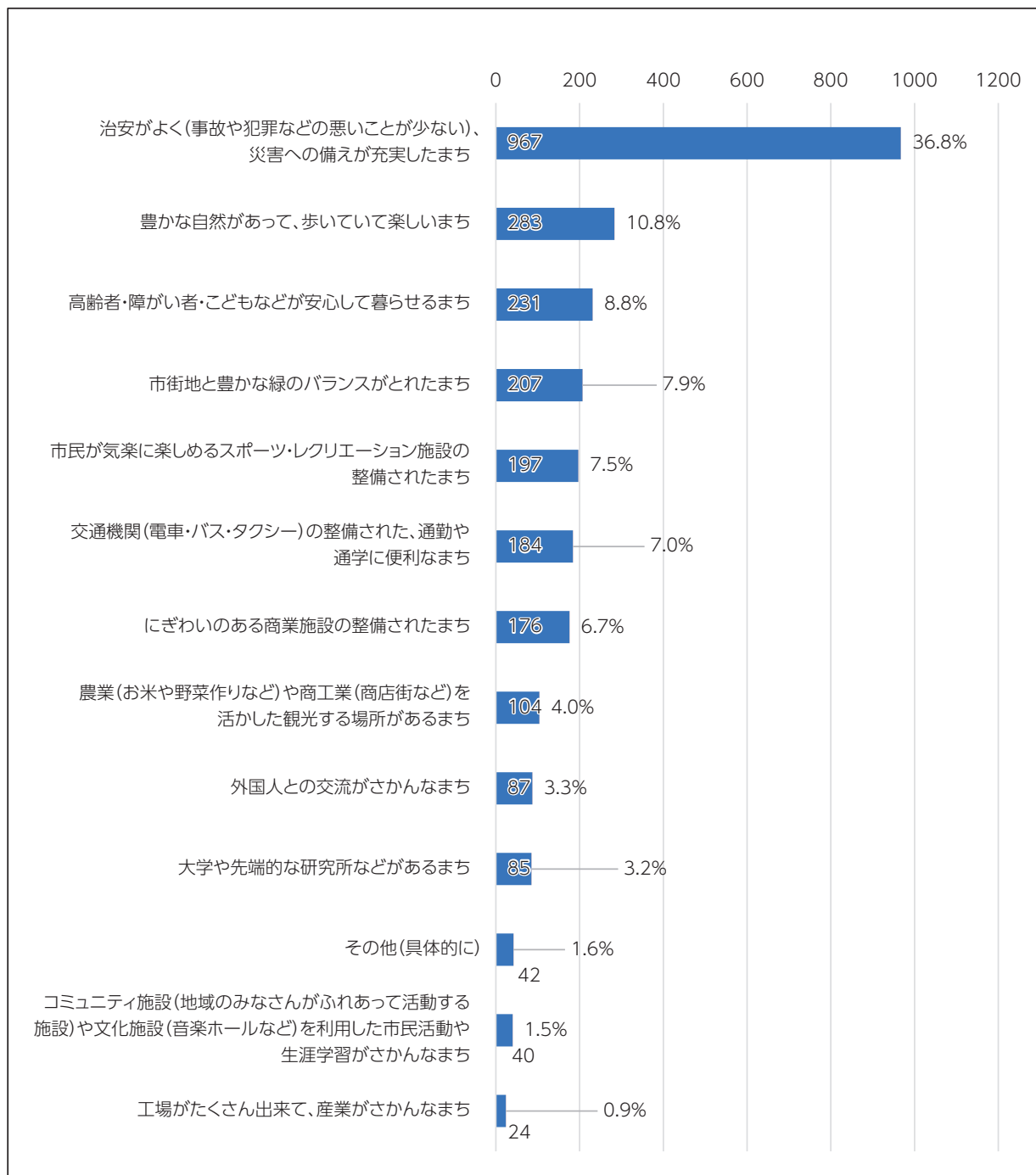
大人になっても住んでいきたいかは、「住んでいたい」が55.2%と「住んでたくない」の43.3%を上回っています。

また、現在の本市の住み心地は、「非常に住みやすい」と「まあ住みやすい」を合わせた<住みやすい>は73.3%と7割を超えています。



②まちの将来像

本市の将来像は、「治安がよく（事故や犯罪など悪いことが少ない）、災害への備えが充実したまち」が36.8%と最も高く、次いで「豊かな自然があって、歩いていて楽しいまち」が10.8%、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせるまち」が8.8%と続きます。

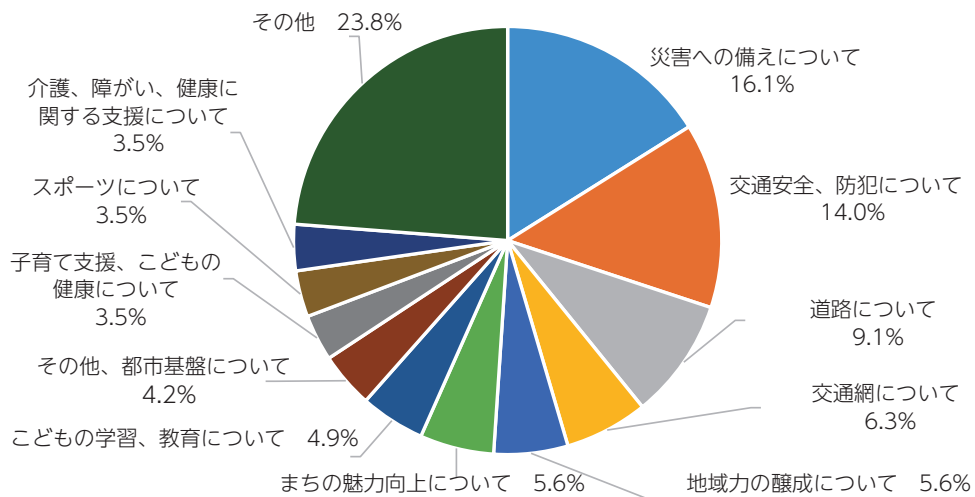


(3) 団体アンケート

調査対象	212団体 【内訳】町会・自治会 126団体 市内または三郷市に関わりの深い団体・企業等 86団体
調査方法	三郷市 電子申請・届出サービスによるインターネット及び紙アンケート回収
調査期間	令和6年12月13日(金)～令和7年1月10日(金)
有効回収数	69団体(うち町会・自治会39団体、団体・企業等30団体)
有効回答率	32.5%

- ・「災害への備えについて」が16.1%と最も高く、次いで「交通安全、防犯について」が14%と多い結果となりました。
- ・次いで「道路について」が9.1%、「交通網について」が6.3%と多い結果となりました。

市政への意見（無回答を除く意見総数143件に対する割合）



(4) ワークショップ

開催日時	令和7年2月2日(日) 第1部(一般)：10時00分～12時00分 第2部(中高生)：14時00分～17時00分
場所	三郷中央におどりプラザ3階会議室A
参加者	27名 内訳：第1部(一般)・・・14名(市内在住、在勤、在学の18歳以上) 第2部(中高生)・・・13名(市内在住または在学の中高生)

代表的な意見としては、都市基盤に関することが最も多く、次いで道路に関する事、交通網に関する事、まちの魅力向上に関する事の順で多い結果となりました。

三郷市に求められているもの

災害に対する備え

■背景

地震や豪雨など、これまでの予想を上回る大規模な災害が続いている状況であり、今後も東京湾北部地震や茨城県南部地震などが予測されている中、災害に対する意識は高まっています。



■必要なもの・求められるもの

ハード・ソフト両面における行政による公助としての災害対策のほか、平時より地域での自助・共助の体制構築が求められます。

こどもから高齢者まで安心して暮らせる地域社会

■背景

こどもから高齢者まで、それぞれの生活課題やライフステージで様々な問題が起きている状況であり、誰もが安心して暮らせる生活を望んでいます。



■必要なもの・求められるもの

市民が安心して生活を送る上では、広く様々な支援や取組みをしていくことが求められます。

人生100年時代を支える健やかで心豊かな暮らしづくり

■背景

誰もが、より長く元気に暮らしていくため、健康への意識や関心はより高まっています。



■必要なもの・求められるもの

健康寿命の延伸や健康格差の縮小を推進するため、健康づくりの取組みを更に強化していくことが求められます。

活気ある地域の拠点形成とそれを結ぶネットワークの強化

■背景

住みやすさや市内の産業の活性化を求める声がある中、拠点の形成が進んでいます。こうした各拠点を含めた交通網の充実も望まれています。



■必要なもの・求められるもの

市民等が住み、働き、学び、楽しみやすい仕組みやその核となりうる拠点の形成や交通網の充実を図る取組みが求められます。

自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上

■背景

都市の利便性を求める一方で、水や緑などの自然のある住環境が望まれます。また、社会的には環境に配慮する活動も増え、自然に対する意識の向上が見られます。



■必要なもの・求められるもの

市内には自然が残されている一方で、都心からも近い位置にあり、利便性も備えるまちであるため、その良さを活かす取組みが求められます。

人と人とのつながりのある交流や笑顔を作るふれあい

■背景

全国的な外国人観光客の増加や様々な国籍の人が住むようになり、市内外の人々との関係性や交流が生まれていることから、持続可能な地域の在り方などに影響を与えています。



■必要なもの・求められるもの

地域における人々のコミュニティはもちろんのこと、市内外の人々との交流を育み、まちの発展に活かしていくことが求められます。

こどもの生きる力を育む

■背景

将来の予測が困難な時代においても持続可能な社会の創り手となる人材の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が期待されています。

また、将来の地域を支えるこどもの数は減少していますが、教育に対する関心は、常に高い状況にあります。



■必要なもの・求められるもの

こどもが将来にわたって持続可能な幸福を得るため、こどもの自己肯定感等を育む取組みが求められます。

また、こどもたちが安全に、安心して学べる場の提供とともに、学ぶ意欲に対する支援などをしていく取組みが求められます。

効果的、効率的な地域経営の推進

■背景

財政状況の厳しさが続く中、自治体運営においては、経営感覚をもった運営が求められており、取捨選択をした政策主導の予算編成のほか、人員や組織、公共施設など、効率的な体制やマネジメントの必要性に迫られています。



■必要なもの・求められるもの

自治体運営においては、市民感覚と経営感覚を持って、最少の経費で最大の効果を挙げるものが求められます。

人口減少を見据えた施策展開

■背景

全国的な傾向と同じく、本市においても令和5年以降人口増から人口減へ転じました。

また、合計特殊出生率も低く推移しており、今後は一層の人口減少が見込まれます。



■必要なもの・求められるもの

生産年齢人口の維持の取組みに加え、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じていくことが求められます。

